

堺観光戦略（案）に対するご意見を募集します

堺市では、堺観光戦略の対象期間満了（令和 8 年 3 月）に伴い、戦略の成果や社会情勢の変化による観光動向を踏まえ、歴史文化資源の未来への継承と地域経済の活性化を図るため、堺が展開すべき観光の方向性を示した堺観光戦略（案）をとりまとめました。

パブリックコメント制度に基づき、同案に対するご意見を募集します。

1 募集期間

令和 7 年 12 月 17 日（水）～令和 8 年 1 月 16 日（金）

※郵送の場合は、令和 8 年 1 月 16 日（金）消印有効

2 提出方法

募集期間中に次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵 送：〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 堺市 観光企画課あて

○窓口持参：堺市 観光企画課（堺市役所本館 2 階）

○ファックス：072-228-7342

○メー ル：kanki@city.sakai.lg.jp

○堺市電子申請システム

<https://lgpos.task-asg.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/1601daa5-7750-475f-8c39-8ebb8f7ab2ce/start>

3 内容

○堺観光戦略（案）【概要版】

○堺観光戦略（案）

4 閲覧・配布場所

令和 7 年 12 月 17 日（水）から、市政情報センター（堺市役所高層館 3 階）、各区役所市政情報コーナー、堺市立各図書館、観光企画課で閲覧及び無料配布します。また、本市ホームページでも閲覧できます。

【堺市ホームページ】

<https://www.city.sakai.lg.jp/kanko/kanko/kankosenryaku.html>

5 その他

提出されたご意見は整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を本市ホームページ等で一定期間公表します。

- ・ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
- ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はしません。
- ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- ・単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や本市の考え方をお示しできません。
- ・提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：文化観光局 観光部 観光企画課 電 話：072-228-7493 ファックス：072-228-7342
----------------------------	---